

第5期

瑞浪市 地域福祉活動計画

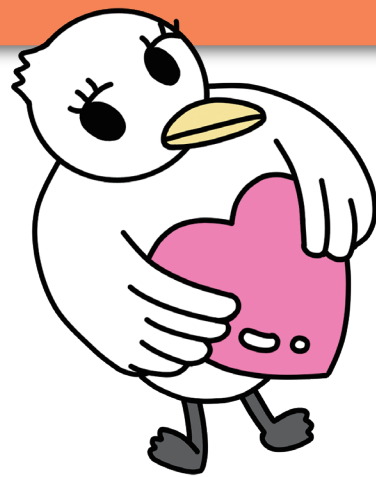
共に創る
ふれあい 支え合いのまちづくり

概要版

計画策定の趣旨

この計画は、社会福祉法109条に規定された「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」である社会福祉協議会が、市民、地域で活動するボランティア、福祉事業者などと、相互に協力して地域福祉を推進していくための理念や活動目標を示すものとして策定します。

計画の基本理念



共に創る
ふれあい 支え合いの
まちづくり

※この基本理念は、瑞浪市地域福祉計画の基本理念と共有しています。

計画の期間

第4期計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間でした。今回の第5期計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

なお、地域福祉を取り巻く状況の変化に必要なに応じて、見直しを行います。



第5期 瑞浪市地域福祉活動計画
令和7年3月

発行▶社会福祉法人 瑞浪市社会福祉協議会
〒509-6123 瑞浪市樽上町1丁目7番地（ハートピア内）
電話▶0572-68-4148 FAX 0572-68-4173
<https://m-shakyo.org/>

令和7年3月

社会福祉法人 瑞浪市社会福祉協議会

共に創る ふれあい 支え合いのまちづくり

基本目標 1

「おたがいさま」のところで
支え合える地域をつくる
“しくみづくり”

(1)住民主体の見守り・支え合い活動の推進

- ①社協支部連絡協議会の開催
 - ②社協支部の活動支援
 - ③福祉委員の活動支援
 - ④福祉委員によるひとり暮らし高齢者声掛け訪問事業の実施
 - ⑤福祉関係者懇談会の開催支援
 - ⑥生活支援体制整備事業の推進
 - ⑦福祉団体等への活動支援
- 担当【①～⑤⑦…地域福祉係】
【⑥…地域福祉係、地域包括支援センター】

(2)誰もがボランティア活動に参加できる地域づくり

- ①ボランティア講座の開催
 - ②ボランティア活動者への支援
 - ③ボランティア活動の場の創出
 - ④ボランティア連絡協議会の運営支援
 - ⑤ささエール活動ポイント事業の実施
- 担当【地域福祉係】

(3)災害ボランティアセンター設置に備えた体制づくり

- ①災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施
 - ②災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備
 - ③災害ボランティアセンター備品の整備
- 担当【地域福祉係】

(4)福祉教育の充実

- ①小学生・中学生対象の体験講座の開催
 - ②福祉出前講座の実施
 - ③福祉協力校事業の実施
- 担当【地域福祉係】

基本目標 2

「おたがいさま」のところで
誰もが安心して続けられる
“くらしづくり”

(1)受け止める相談支援体制づくり

- ①日常生活自立支援事業の実施
 - ②生活困窮者自立支援事業の実施
 - ③生活福祉資金貸付事業の実施
 - ④心配ごと相談事業の実施
 - ⑤総合的な相談対応
- 担当【①～④…地域福祉係】
【⑤…地域福祉係など該当事業所】

(2)地域住民のニーズに応える生活支援や介護事業の実施

- ①通所支援事業の実施
 - ②保護者支援・親の会活動支援
 - ③行事・体験学習の実施
 - ④関係機関との連携
 - ⑤計画相談支援事業の実施
 - ⑥指定訪問介護事業・指定介護予防訪問事業の実施
 - ⑦指定居宅介護事業の実施
 - ⑧瑞浪市移動支援事業の実施
 - ⑨瑞浪市生活管理指導員派遣事業の実施
 - ⑩指定居宅介護支援事業の実施
 - ⑪介護認定調査の実施
 - ⑫福祉機器貸出事業の実施
- 担当【①～⑤…子ども発達支援センター】
【⑥～⑨…訪問介護事業所】
【⑩⑪…居宅介護支援事務所】
【⑫…総務係】

(3)地域包括支援センターを通じた高齢者の健康と福祉の包括的支援

- ①権利擁護業務の実施
 - ②包括的継続的ケアマネジメントの実施
 - ③介護予防ケアマネジメントの実施
 - ④介護予防事業の実施
 - ⑤認知症施策の推進
 - ⑥地域ケア会議の開催
- 担当【地域包括支援センター】

基本目標 3

「おたがいさま」のところで
誰もが地域参加できる
“機会づくり”

(1)孤独・孤立を防ぐ居場所づくり

- ①ふれあい・いきいきサロン立ち上げの支援
 - ②ふれあい・いきいきサロン運営継続の支援
 - ③介護者のつどいの開催
 - ④居場所の提供
 - ⑤手話サロンの開催
 - ⑥子育てサロンの開催
 - ⑦多世代参加・交流事業の開催
- 担当【地域福祉係】

(2)子育て支援事業の充実

- ①子育て支援・児童健全育成事業の実施
 - ②移動児童館の実施
 - ③中高生居場所作り事業の実施
 - ④地域交流事業への支援
 - ⑤子育て相談支援事業の実施
 - ⑥ひとり親世帯学習支援教室の実施
- 担当【①～④…児童館・児童センター】
【⑤…児童館・児童センター・子ども発達支援センター】
【⑥…地域福祉係】

(3)高齢者の生きがい支援事業の充実

- ①憩いの家介護予防事業の実施
 - ②憩いの家地域交流事業の開催
 - ③憩いの家3館合同事業の開催
 - ④生きがいデイサービス事業の実施
 - ⑤生きがいデイサービス地域交流事業の開催
- 担当【①～③…老人憩いの家】
【④⑤…生きがいデイサービスセンター】

(4)障がい者の自立促進事業の充実

- ①障害者デイサービス事業の実施
 - ②地域交流事業の開催
- 担当【障がい者デイサービスセンター】

基本目標 4

「おたがいさま」のところで
安定した法人運営を継続できる
“組織づくり”

(1)財源の確保・健全な法人運営の促進

- ①会員加入促進事業の実施
 - ②補助金・受託金・各種助成金の活用
 - ③共同募金運動の周知・協力
- 担当【①②…総務係】
【③…地域福祉係】

(2)各種団体・法人等との連携、協働の促進

- ①社会福祉法人連携会議の開催
 - ②各種団体・機関との連携
- 担当【地域福祉係】

(3)働きやすい職場環境づくり・スキル向上・職場内連携の推進

- ①各種研修の受講
 - ②横断的職員事例検討会の実施
 - ③職員間の情報共有・連携
- 担当【全事業所】

(4)災害発生等非常時の体制整備

- ①災害対応マニュアル・事業継続計画の整備見直し
- 担当【総務係など該当事業所】

(5)地域福祉情報の発信・広報活動

- ①社協だより発行
 - ②ホームページ管理
 - ③事業所活動内容の周知
 - ④みずなみ福祉まつりの開催
 - ⑤福祉映画会・福祉講演会・瑞浪市社会福祉大会記念講演の開催
 - ⑥機関紙「ひなたぼっこ」の発行
 - ⑦社会福祉功労者への顕彰
 - ⑧法人活動啓発事業の実施
- 担当【①④⑤⑥⑧…地域福祉係】
【②③…地域福祉係など該当事業所】
【⑦…総務係】

(6)地域福祉活動計画の進捗状況確認

- ①地域福祉活動計画策定・モニタリングの実施
- 担当【全事業所】